プロパン・ブタンニュース

3370号　４月20日（月）
２０２０年（令和２年）

発行所　石油化学新聞社
本　社：東京都千代田区岩本町２丁目４番10号
電話03（5833）8840　FAX03（5833）8841
URL：http://www.sekiyukagaku.co.jp
E－mail：lpg@sekiyukagaku.co.jp
振替東京00180－６－37963
支社・局：札幌・仙台・名古屋・大阪・広島・福岡

（昭和30年６月８日第３種郵便物認可）　週刊・毎月曜日発行
購読料／年間34，320円（本体31，200円＋消費税3，120円）・６カ月17，160円（本体15，600円＋消費税1，560円）

©石油化学新聞社2020年

ガス設備は信頼できる
ホタカ製品で……
株式会社ホタカ
〒399-8301　長野県安曇野市穂高有明10515
TEL（穂高）0263（83）4100代表　FAX0263（83）4666

NIPPO
暮らしのガス機器
ニッポー
（株）日豊
和　光　048-465-2811
☎ 小金井　042-385-1591
東松山　049-335-3567

業界団体

事業計画議決で苦慮

総会シーズン　新型コロナ拡大対応

例年通りであればゴールデンウィーク明けから総会シーズンを迎えているはずだが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、各業界団体は議決の手続き方法や日程の調整に腐心している。そのようななか、事業計画案を明らかにしたり、総会の書面開催によって事業計画を議決した中央団体も出てきた。感染予防に努めつつ、ライフラインを担う業界として粛々と事業を継続していかねばならない。

■コミュガス協、５月理事会経て総会へ

日本コミュニティーガス協会（鴇田勝彦会長）は２０２０年度事業計画案の概要を、４月の会報に掲載した。当初、３月13日の理事会に諮ることにしていたが、新型コロナウイルス感染症の政府基本方針を受けて理事会を中止した。そのため、20年度事業計画案は５月15日の理事会に諮って承認を経た後、６月18日の第50回定時総会での付議・承認後に決定する。

協会は創立50周年の節目の事業年度に当たり、来年１月開催予定の式典・表彰・講演に向け、消費者対象の広報を軸にした記念事業を実施する。

事業計画案には第１項目にガス小売全面自由化のスタートから４年目となる新ガス事業制度の定着と順守に向けた会員へのフォローアップ、第２項目に将来の検証作業や制度見直しに向けた調査検討、第３項目にガス安全高度化計画の対応を掲げた。改正ガス事業法の手引書やQ&Aを新たに作成する。

また、ガス事故防止対策、経年管・ガス工作物の維持管理、自然災害に備えた防災対策、経営基盤の強化のための継続事業も着実に進め、コミュニティーガスのさらなる認知度向上を目指す。

保安関係運動は▽保安点検検査推進運動（通年）▽ガスと暮らしの安心運動（９～11月）▽ガス警報器等設置促進運動（通年）④保安向上キャンペーン（通年）――を計画している。

■日団協、新型コロナ拡大でも安定供給

日本LPガス団体協議会（荒木誠也会長）は３月26日の理事会を書面開催で実施し、20年度事業計画を承認した。

新型コロナについては、社会や経済への影響が深刻さを増していると認識したうえで、安定供給を守るため政府・自治体など関係機関に対する情報収集活動や、会員相互の情報交換を積極的に行う方針を掲げた。

そのうえで、政策提言や保安・防災、エネファームのさらなる普及促進活動を始めとしたLPガスの需要開拓に関連する活動を強力に展開するとした。

需要開発委員会ではFRP容器もテーマの一つ。今度から国内の生産販売が始まる20キログラムタイプを、10キログラム以下の質量販売用輸入FRP容器と共に、普及促進の為のPRや安全使用に向けた周知啓蒙を実施。併せて、需要開拓の一翼を担うものとして市場開拓費を含めた政策支援を行う。

このほか、日団協として加盟する日本ガス体エネルギー普及促進協議会でのエネファーム普及や全国親子クッキングコンテスト（第14回）の応募拡大、全国LPガス協会の「需要開発推進運動」の側面支援、日団協が会員でもあるキッチン・バス工業会との連携強化などを図る。

広報委員会は日団協ホームページの改定作業を計画し、基本方針としてBtoB型に焦点を絞り込む。また、効率的・効果的な広報活動の在り方を検討する。

防災委員会は、防災団体や地域の消費者団体との連携を引き続き強化していく。

保安委員会（ガス安全部会）は、バルク貯槽20年検査に関する対応を継続。貯槽技能講習会の開催支援や「バルクくず化指針」を周知徹底する。質量販売への規制緩和措置の検討を継続する。

今年度は、加盟団体の専務理事をメンバーとする会議を再度開催し、21年度以降の日団協の組織運営や委員会の在り方を検討し、協議会の適切な運営に努める。

今期も、会員５団体の絆をより強め、業界の発展に向けて、「共創」と「実行力」で事業計画の実施と業界内外の懸案事項解決を図る。

■JGKA、機器取り替え促進など柱

日本ガス石油機器工業会（JGKA、高木裕三会長）はこのほど、２０２０度事業計画を書面で審議し了承した。今年度事業では、長期使用機器の取り替え促進や省エネ基準対応、エコジョーズ化の推進などを柱に、国民生活文化の向上と業界の発展につなげる方針。

製品安全事業では、製品事故分析や経年劣化リスクの周知・啓発などに注力。長期使用機器の取り替え促進につなげ、安全性の高い最新機器の普及を推進する。需要促進事業では、国際福祉機器展への出展や業界団体と連携した需要促進策を講じ、国のエネルギー政策に対応したガス・石油機器の位置づけ向上を目指す。省エネ・環境事業では、機器の省エネ基準対応やエコジョーズ化の推進を軸に、循環型社会の形成に寄与する。

標準化事業では、ガス・石油機器に関連する国際規格への対応を通じ、測定方法の標準化や基準の策定につなげる。情報調査事業では、ホームページの情報更新や利便性の向上を図ることで、環境変化に迅速に対応した情報収集を行う。このほか紛争処理事業では、ガス・石油機器による事故クレームなど、消費者からの相談・問い合わせに適切な対応を行う方針。

■都道府県協会、役員改選期は38道府県

販売事業者の地域業界団体、都道府県LPガス協会は今期、役員改選期に当たる協会が38道府県と多い。全国LPガス協会も今年度で役員改選を予定している。都道府県協会が、役員改選を全国LPガス協会に合わさるよう調整が進んだことも影響した。

秋元耕一郎・全L協会長の地元、鹿児島県LPガス協会は20日に正副会長会議を開き、どのようなかたちで総会開催するかを判断する。

今期、役員改選期では無い都府県協会は宮城、山形、福島、栃木、東京、京都、和歌山、兵庫、岡山の９都府県。

容量市場

価格つり上げ監視へ

基本政策小委　入札指針案を了承

資源エネルギー庁は７日に総合資源エネルギー調査会電力・ガス基本政策小委員会制度検討作業部会（座長＝横山明彦・東京大学大学院教授）の会合をインターネット電話で開き、７月開設を予定する電力容量市場について入札ガイドラインの事務局案をまとめた。容量市場とは電力量（キロワット時）ではなく、発電容量（キロワット）を取引する市場。市場取引を通じて一定の投資回収の予見性を高める施策を追加で講じることで、中長期的に必要な供給力を安定的に調達できることを目指す。

事務局案は、市場支配力を有する事業者の入札行為のうち、「売り惜しみ」と「価格つり上げ」の二つを監視対象とした。市場で本来形成されるべき約定価格より不当に高い価格が形成されると、小売電気事業者が支払う拠出額が増加し、需要家の利益を阻害する恐れが懸念されていた。

売り惜しみとは「正当な理由なく、稼働が決定している電源を応札しない又は期待容量を下回る容量で応札すること」、価格つり上げとは「電源を維持するため容量市場から回収が必要な金額を不当に上回る価格で応札すること」と定義した。

価格つり上げの判断根拠となる電源維持コストとして、固定資産税や人件費、修繕費、経年改修費、発電側基本料金、事業税を例示。実需給年度の適正コストの見積もりが困難な場合には、直近年度の実績平均値を用いる方法を提示した。

オークション終了後に売り惜しみや価格つり上げに該当する疑いの電源がある場合は、事業者から客観的かつ合理性ある説明を求める。該当した場合は、事業者名と当該行為の内容を公表。重大な違反を行った事業者には広域機関から一定期間の参加制限、期待容量の評価引き下げなどのペナルティーも検討する。

委員からは「市場で既設と新設が同じ扱いだが、オークションの結果次第では再検討の余地がある」「価格つり上げに該当する場合、その次点の電源を約定価格とする措置も必要」などの要望が上がったが、事務局案はおおむね了承された。

経産省

実施へ向け省令改正

ガス導管事業者の法的分離

経済産業省は２年後の22年度から行われるガス導管事業者の法的分離に向け、省令等を改正する。ガス市場の完全自由化に必須となる導管事業の中立性確保に向け法整備は最終段階を迎える。

経産省は昨年８月、電力・ガス取引監視等委員会にグループ内のガス小売事業者、ガス製造事業者の人事・業務委託の行為規制とその他必要事項について意見を求めていたが、監視等委が14日、適正な競争を阻害する行為と必要事項を省令等の改正で定めることが適当と回答した。

監視等委は昨夏以降、制度設計専門会合で検討を重ね、今年３月31日に「行為規制の詳細」「その他必要事項」の最終結論を得ていた。それに基づくと、省令に規定するのはガス導管事業者の情報管理責任者の設置。このほか、建物が小売・製造と共用する場合には別フロアとして入室を制限し、情報システムを小売・製造と共用する場合にはアクセス制限やアクセス者の識別する情報管理体制の構築義務と、法令順守責任者の設置も省令に定める。

また、グループ事業者と同一視されるような社名・商標の使用とグループの事業活動を有利にする広報宣伝の禁止が省令で定められる見通しだ。

行政への届け出は原則郵送受け付け

７日の緊急事態宣言の発令を受けて、経済産業省をはじめ、各地の経済産業局や産業保安監督部では、LPガス法やガス事業法に関する届け出について、原則郵送のみで受け付ける方針を示した。特定記録や簡易郵便など配達記録が残るかたちでの発送が望ましい。

特にLPガス法に基づく業務主任者等の選解任届出や製造・輸入事業の開始届け出などは、インターネットを利用した電子申請システム「保安ネット」の活用も推奨する。

エネ供給確保で一致

G20臨時エネ大臣会合

G20は10日、臨時エネルギー大臣会合をテレビ会議で開催し、エネルギー市場の安定確保、低廉で安全なエネルギーの確保が新型コロナウイルスなどの危機対応、回復局面で重要だとする閣僚声明を採択した。

現在の不安定なエネルギー市場が実態経済に与える悪影響や、経済活動の礎としてのエネルギー安全保障が重要であることを認識し、これらの観点から連携を強化することを確認した。日本からは梶山弘志・経済産業大臣が参加し、①現在の経済状況下で原油市場の安定が極めて重要である②原油市場の不安定な状況が継続した場合、経済回復局面で十分なエネルギーが供給されない恐れがある③石油のサプライチェーンの途絶を避けるため、十分な防護措置が必要である――としたうえで、G20で各国が講じた対策のベストプラクティスを共有することを提案した。

そのほか、エネルギーの安全保障と持続的流通確保のために必要な措置を講じることや、短期フォーカスグループを設置し対応策の監視を行うとともに、その評価を定期的にG20のエネルギー大臣に報告する内容が合意された。

塗装中CO事故防止　国交省に協力再要請

経産省

２０１９年に住宅塗装工事などにおけるガス機器の給気・排気部の閉塞によるCO中毒事故は前年比３件減の10件だった。経済産業省ガス安全室は、国土交通省建設市場整備課宛てに要請文書を提出し、塗装工事業界に対してCO中毒事故を防止するよう改めて協力を依頼した。

具体的には▽養生を行う場合は、ガス機器の給排気部を塞がないこと▽やむを得ず給排気部を塞ぐ際は養生を取り除くまで絶対にガス機器を使用しないよう住人への周知を徹底すること▽工事終了後に速やかに養生を外すこと――を挙げる。

併せて日本ガス協会や全国LPガス協会などにも宛てて、都市ガス事業者やLPガス事業者を通じて一般消費者に周知するよう要請した。

商業運転を開始　年110万トン製造

扇島都市ガス供給

JERA、JXTGエネルギー、大阪ガスは１日、共同出資する扇島都市ガス供給（本社・川崎市、岩岡覚社長）が川崎市扇島地区で、都市ガスの製造・供給設備（熱量調整設備）の商業運転を始めたと発表した。

天然ガスとLPガスを原料に年間110万トン程度の都市ガスを製造し、JERAは主に品川火力発電所の発電用燃料用として、JXTGと大阪ガスは都市ガス小売などに活用する。また、JXTGとJERAが参画する東京大井地区水素ステーション事業の水素製造原料としても活用する。

JERAが天然ガスの供給と設備運営、JXTGが熱量調整するためのLPガス供給、大阪ガスが熱量調整設備の運営に関するノウハウをもとに支援する。

実施３年で343万件

都市ガススイッチング

資源エネルギー庁の集計によると、３月31日時点の都市ガススイッチング申し込み件数は累計３４３万１２８６件（前月比13万９１７１件増）に増加した。スイッチング率は13・５％で、前月比０・５ポイント増となった。17年４月に始まった都市ガス小売全面自由化から３年間の実績。

地域別では多い順に、関東１７０万９０１８件（スイッチング率13・２％）、近畿１１７万７６６５件（同19・０％）、中部北陸42万１７５５件（同17・５％）、九州沖縄12万２８４８件（同８・５％）でいずれも増加した。

４年で1575万件

電力スイッチング

広域機関の集計によると、３月31日時点の電力スイッチング開始申請件数は累計１５７４・８万件（前月比45・６万件増）に増加した。16年４月に始まった電力小売全面自由化から４年。３月末時点のスイッチング率は25・２％で、需要家の４件に１件が切り替えたことになる。

旧電力会社別のスイッチング数は多い順に、東京７６３・７万件（スイッチング率33・３％）、関西３２６・３万件（同32・４％）、中部１６４・４万件（同21・６％）、九州１０１・８万件（同16・４％）、東北72・７万件（同13・３％）、北海道69・２万件（同25・１％）、中国38万件（同10・９％）、四国26・１万件（同13・４％）、北陸９・４万件（同７・６％）、沖縄３・２万件（同４・２％）。

神栖国備で訓練

LPガス600トン放出

JOGMEC

JOGMEC（細野哲弘理事長）は３月11日、茨城県神栖市の神栖LPガス国備基地で２０１９年度の国備LPガス放出訓練を行った。隣接する民間基地の鹿島液化ガス共同備蓄の低温タンクへプロパン、ブタンそれぞれ約３００トンを放出した。訓練は08年度から毎年実施し、今回で12回目。プロジェクターなどを活用し、作業手順や作業内容の説明の可視化に努めた。

JOGMECによると、新型コロナウイルス対策実施中とも重なり、「訓練従事者の高い意識のもと各種作業手順の確認などを本番さながらに実施」できたとしている。

神栖国備基地は11年３月の東日本大震災時には、国からの指示を受け同年４月にLPガス約４万トンを国備史上初めて放出した。

並河元副社長が新社長に就任

山陰酸素工業

山陰酸素工業は１日付で並河元代表取締役副社長営業本部長が社長兼グループ営業本部長に就任した。

並河勉社長は代表取締役会長に就いた。

並河元（なびか・げん）氏　東京理科大学工学部経営工学科卒。２００４年アビームコンサルティング入社。10年第３事業部SCMセクターマネージャー。13年退社後、山陰酸素工業に入社。さんれいフーズ取締役、取締役営業本部副部長、常務営業本部副本部長、取締役副社長営業本部本部長などを経て19年４月から現職。41歳。安来市出身。

【おことわり】　政府が発令した新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた緊急事態宣言を受け、27日号を休刊します。また、５月４日号は連休のため休刊します。次号は５月11日号となります。ご了承下さい。

石油化学新聞社

主な記事

◆ラジオ局と電源確保協定
アポロガスを中心とするアポログループと福島市のコミュニティFMラジオ局など３社は３月10日、自然災害による停電時でもラジオ放送継続のため電源確保に関する連携協定を結んだ。非常用電源にはガス発電機を用いる。　３面

◆110周年記念キャンペ
サーラグループは、同じく豊橋市に本部を置き、昨年創業から110年を迎えたイノチオグループと連携し、両グループ110周年記念キャンペーン「イノチオwithサーラで電気代お得！」を始めた。　６面

◆部門連携でシナジー狙う
大丸エナウィンのLPガス事業を担うリビング事業本部は今年度、顧客開拓と出荷量確保に取り組む。顧客１件当たりの商材を増やし増収を目指す。　７面

◆LPG車を積極導入
久留米エル・ピー・ガスは、社用車にLPG車を積極導入している。現在、業務用の３トントラック３台、軽車両９台を保有。　８面

精溜塔

政府は新型コロナウイルス感染症の拡大防止には、接触機会を８割、通勤者を７割削減する必要があることから、テレワークによる在宅勤務を要請している。テレワークとはICT（情報通信技術）を活用して時間や場所を有効に使う働き方のことで、以前から「働き方改革」の切り札として推奨されている▼テレワークの効果には「少子高齢化による労働人口減少のカバー（女性や高齢者の労働参加）」「環境負荷低減（交通機関を使用しないことによるCO$_2$排出量削減）」「コスト削減（水光熱費や事務経費）」などがあり、緊急時の事業継続にも効果を発揮する。実際に、東日本大震災の時には、在宅勤務で交通機関のまひによる通勤困難や、計画停電に対応して業務を継続したという報告もされている▼総務省の「２０１８年通信利用動向調査」によると、テレワーク導入企業の割合は、大企業では約５割となっているが、全体では２割弱に留まっている。導入企業でテレワークを利用している従業員の割合も、５％未満とする会社が48・４％と最も高い。導入した企業では導入効果を評価しているが、未導入企業の７割以上が、導入しない理由に「テレワークに適した仕事がない」ことを挙げている▼テレワークが本格的に普及する前に、新型コロナウイルスによる感染症が広まった。コロナ禍の中でも、医療関係者など、人びとの生命と生活を守るために現場で働かなければならない人は多い。オフィス勤務でも個人情報を扱うなど、会社に行かなければ仕事にならない人もいる。そうした人たちのためにも、可能な限り在宅勤務を進める必要がある。（当社も今週からテレワークを開始します）。

自家用スタンドはカグラ！
プロパン　ブタン　どちらも充塡OK
カグラベーパーテック株式会社
URL http://www.kagla.co.jp
オートコンポ　検索

FUNDBOOK
業界専門アドバイザー監修　経営戦略サポート資料
事業存続と成長を実現する
最新レポート「LPガス業界の市場展望」
10年先を見据え、今経営者がとるべきアクションとは？
✓ データで見る業界の現状：事業者数減少の要因とは
✓ 多くの販売事業者が抱える経営課題とは
✓ 業界再編がなぜ起こるのか事例を交えてご紹介
✓ M&Aの基礎知識：譲渡対価の簡易評価法とは
株式会社FUNDBOOK　東京都港区虎ノ門1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー 24F　https://fundbook.co.jp/
資料の無料送付・ダウンロードはコチラ
電話　0120-546-066　［受付時間：9:00-19:00］
WEB　https://fundbook.co.jp/lp/wp_lg_01/

LPガス業界の市場展望